

IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

政策 45 生活しやすいまちをつくる

【67】 雨水流出抑制施設の整備

都市型水害の防止と軽減を図るため、雨水の浸透施設を主体とした雨水流出抑制施設の整備を促進します。

区の施設（学校、区民施設、公園等）については、新設または改修時に、雨水流出抑制施設を設置します。

国、都の施設および一定規模以上の民間施設については、新設・改修時に施設の設置を指導します。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
抑制対策量 293,161 m ³	206,781 m ³	86,380 m ³	17,276 m ³	17,276 m ³	17,276 m ³	抑制対策量 51,828 m ³
公共施設 128,418 m ³	84,888 m ³	43,530 m ³	8,706 m ³	8,706 m ³	8,706 m ³	26,118 m ³
民間施設 164,743 m ³	121,893 m ³	42,850 m ³	8,570 m ³	8,570 m ³	8,570 m ³	25,710 m ³
個人宅等への 助成 3,328 件	2,478 件	850 件	170 件	170 件	170 件	助成 510 件
事業費(百万円)			29	29	29	87

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部土木部計画課

※1 「練馬区総合治水計画」では、降雨量 10mm/時に対応する雨水流出抑制量となる 691,030 m³を、区の施設、国・都の施設および民間施設で分担して達成する長期目標(2030年度)を掲げています。

その計画をもとに、新長期計画目標年次(平成 22 年度=2010 年度)の計画目標を区全体ならびに区の施設および国・都・民間施設が分担して達成できるよう、それぞれの施設の目標量を算出しています。

なお、区・国・都・民間施設においては、500 または 600 m³/ha、1,000 m³以上の民間施設においては、400 m³/ha の基準が定められています。

※2 この計画において、建設または改修の事業化が計画された公園およびその他の区の施設の雨水流出抑制施設設置費は、各々の事業費に計上しています。